

学校いじめ防止基本方針



学校教育目標

広い視野と温かな心を持ち、主体的に行動できる生徒の育成
～体力、気力、徳力、知力の調和ある生徒の育成～

めざす生徒像

自主

進んで取り組み、責任を
持って行動する生徒

文部科学省「いじめ防止対策推進法」
「いじめ防止等のための基本的な方針」

友愛

関わりを大切にし、豊かな心
や思いやりの心をもった生徒

健康

心身ともに健康で、最後
までやり抜く生徒

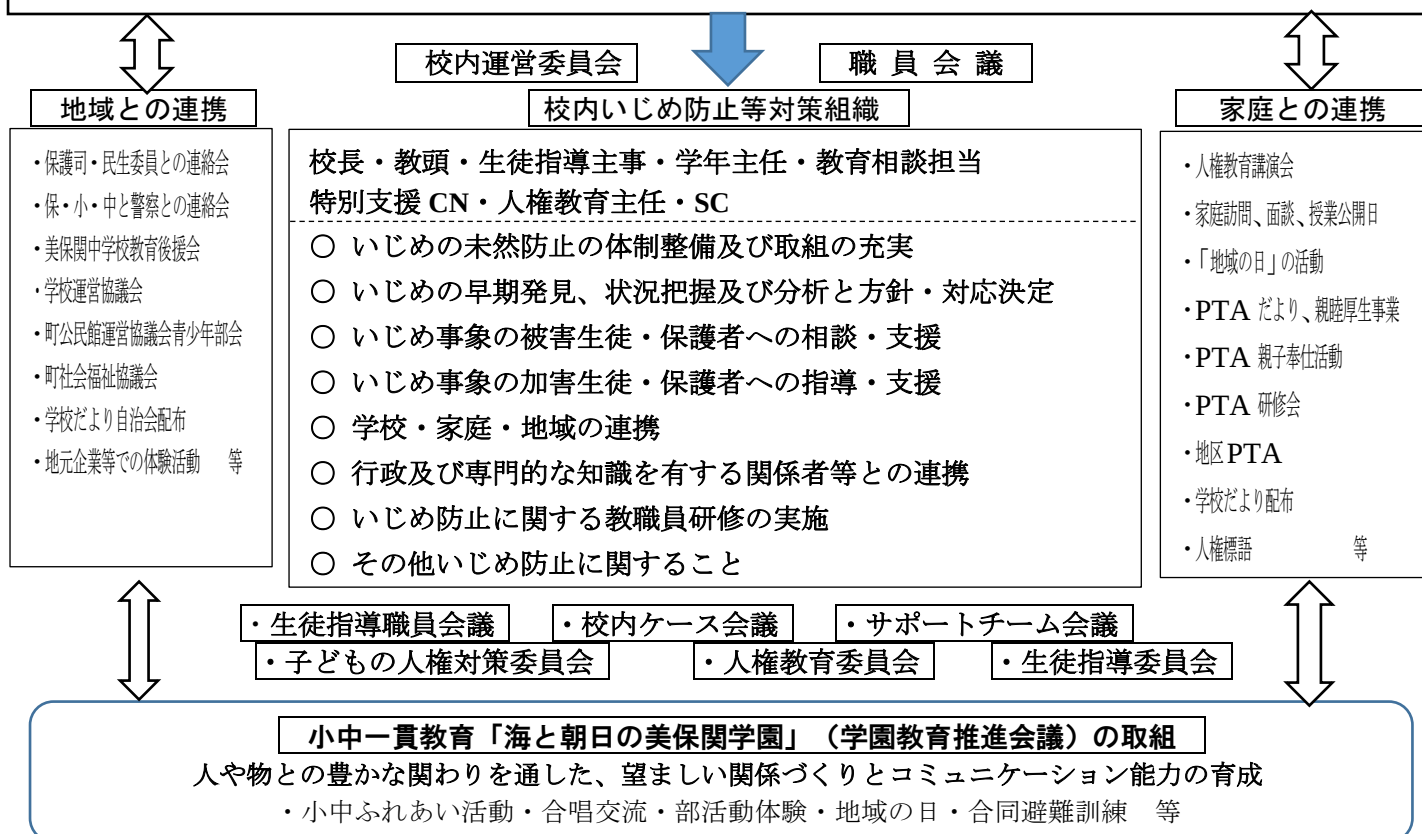
島根県「いじめ防止対策基本方針」
松江市「松江市いじめ防止基本方針」

本校のいじめ防止基本方針

いじめは、いじめを受けた生徒の人権を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼすのみならず、その生命または心身に重大な危険を生じさせる恐れもあり、人として決して許される行為ではない。

本校では、すべての教職員が「いじめは、どの学校・どの学級にも起こりうるものであり、いじめ問題に全く無関係な生徒はいない。」との認識に立ち、全校生徒が「いじめのない明るく楽しい学校生活」を送ることができるように、以下の5つを基本姿勢として、「いじめ防止基本方針」を策定する。

- (1) いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに全校体制で努める。
- (2) 生徒一人ひとりの自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動を推進する。
- (3) いじめの早期発見のために様々な手段を講じる。
- (4) いじめの早期解決のために、当該生徒の安全を保障するとともに、学校内だけでなく各関係機関との連携を得て解決にあたる。
- (5) 学校と家庭及び地域が協働した「よこの一貫教育」、保小中で連携した「たての一貫教育」の推進。



いじめ未然防止のための取組

～人権教育を基底に据えた教育活動～

生徒一人ひとりが認められ、互いに相手を思いやる雰囲気づくりに全教育活動を通して全校体制で取り組む。
3つの暴力「言葉」「体」「態度」を共通理解し指導する。

(1) 達成感・成就感を感じ、自尊感情を高めることができる教育活動の創造

- ・授業規律と関わり合いの中での「わかる授業・楽しい授業」づくり
- ・互いに認め合い、支え合い、助け合う支持的風土のある学年・学級活動
- ・自治活動力を育て、生徒の自主性・主体性を伸ばす生徒会活動
- ・ふるさとの「ひと・もの・こと」を活用し、自己有用感を高める体験活動

(2) 命や人権を尊重し豊かな心を育てる教育の推進

- ・人権教育の充実・・・人権集会、人権講演会、人権週間の取組 等
- ・道徳教育の充実・・・道徳的实践力を育む道徳の時間 等
- ・体験活動の充実・・・他者・社会等と直接関わる福祉体験、職場体験 等
- ・特別支援教育の充実及び発達障がい等の理解促進
- ・インターネット等におけるいじめ防止のための情報モラル教育等の充実

早期発見のための取組

～実態把握に全力をあげる～

学校・家庭等が連携し、個々の生徒の小さな変化(サイン)に対する敏感な気づきに努める。

(1) 生活記録（「あゆみ」）や諸活動の観察等を大切にした学年・学級経営の充実

(2) アンケート（いじめ発見）やアンケート Q U 等の実施と活用

- ・人権集会前のアンケート（2回）、QU 分析・活用 等

(3) 相談体制の充実

- ・定期的な教育相談の実施、学校のいじめ相談窓口、SC 等の活用促進 等

(4) 教職員の資質向上のための研修会と定期的な生徒指導職員会の実施

- ・事例研究会、アンケート Q U 研修会、小中合同研修会、人権同和教育研修、定例生徒指導部会 等

(5) 保護者との情報の共有と双方向性のある連携

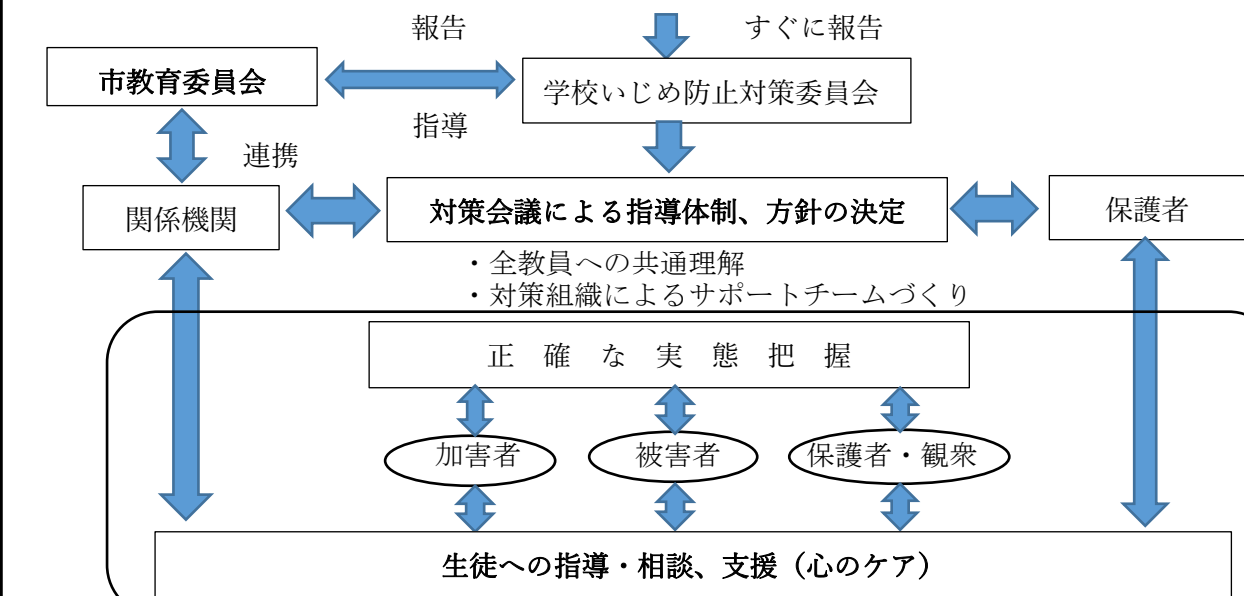
- ・定期的な面談、家庭訪問等の実施、ネットトラブル防止研修会等の啓発活動 等

早期対応（基本的な対応図）

「さ・し・す・せ・そ」の重視

さ：最悪の事態を想定して
し：慎重に す：速やかに
せ：誠実に そ：組織で対応

いじめ事象を発見

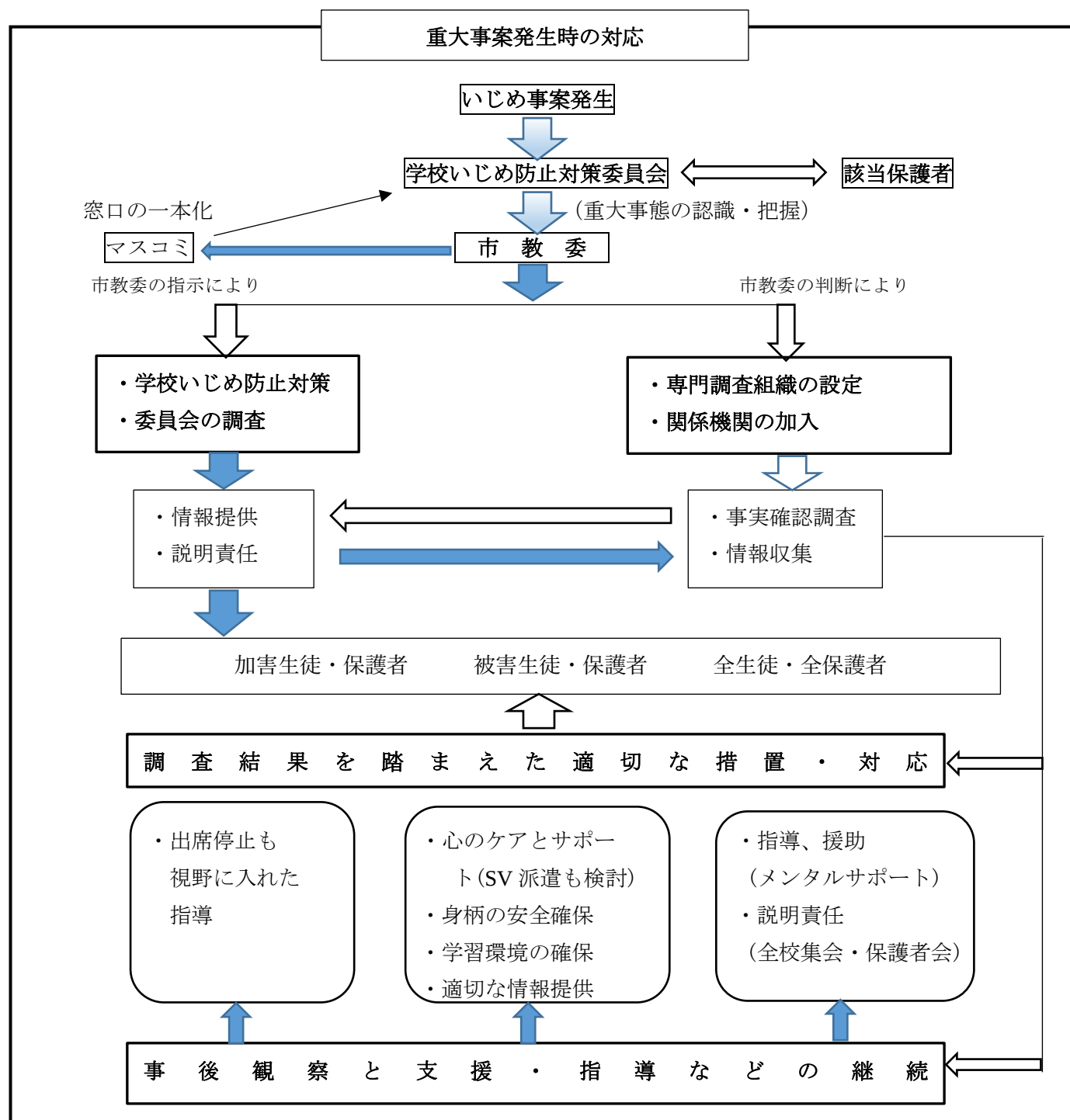


重大事態について

次に示す場合を、いじめが行われた際の「重大事態」と受け止め、以下適切に対応する。

- いじめにより在籍する生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めたとき
 - ・ 生徒が自死を企図した場合
 - ・ 金品等に重大な被害を被った場合
 - ・ 身体に重大な傷害を負った場合
 - ・ 精神性の疾患を発症した場合
- いじめにより在籍する生徒が「相当の期間」学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められるとき。（「相当の期間」とは年間30日を目安とする）

※ 学校が判断をする前に、生徒や保護者からいじめによる重大事態に至ったという申立があった際は重大事態発生と同様の対応を進めるものとする。



※ この「学校いじめ防止基本方針」については、年度ごとの学校評価・小中一貫教育評価・学校関係者評価等をもとに評価・検討・改善を図るものとする。

令和6年度 松江市立美保関中学校 年間計画

	主な校内行事・取組等	生徒指導関係	○ 小中一貫教育の取組 ◇ 家庭・地域との連携
4月	・始業式・入学式・職員会議 ・学年部会、分掌部会、教科部会 ・全国学力調査 ・生徒会専門委員会 ・生徒総会	* 生徒指導職員会 □ 保護者面談 * 生徒指導部会、SC相談、SWとの連携	○ 保小中管理職会
5月	・職員会議 ・1年生、3年生遠足 ・中間テスト ・生徒会専門委員会 ・部活動強調週間 ・授業参観、PTA 総会、部活動保護者会	* 生徒指導職員会 * 生徒指導部会、SC相談、SWとの連携 ☆ 前期アンケートQU	○ PTA 総会 ○ 小中合同職員会 ○ 保小中管理職会
6月	・全校応援練習 ・壮行式 ・松江市ブロック大会 ・第1回校内マラソン大会 ・水泳教室 ・職員会議 ・3年生進路先説明会 ・期末テスト ・地区懇談会	☆ 教育相談週間 * 生徒指導部会、SC相談、SWとの連携	○ 学校運営協議会 ○ 保小中管理職会 ◇ 小中合同地区会 ◇ ボランティア花植
7月	・職員会議 ・学級弁論大会・校内弁論大会 ・バス会・地区生徒会 ・大掃除、終業式、壮行式 ・県総体	* 生徒指導職員会 * 生徒指導部会、SC相談、SWとの連携 □ 三者面談	◇ 小中合同地区懇談会 ○ 保小中管理職会
8月	・吹奏楽コンクール・高校体験入学(修学旅行) ・体育祭準備 ・職員会議 ・始業式 ・役生任命式 ・生徒会専門委員会	* ICT 活用研修会 * 生徒指導部会、SWとの連携	◇ PTA 親子奉仕活動 ○ 保小中管理職会
9月	・体育祭 ・職員会議 ・生徒会専門委員会 ・3年生職場体験学習 ・陸上記録会 ・壮行式 ・部活動強調週間	* 生徒指導部会、SC相談、SWとの連携	○ 保小中管理職会
10月	・市新人戦 ・市連合音楽会 ・中間テスト ・2年生修学旅行・1年生松江研修 ・生徒会専門委員会・職員会議	* 生徒指導部会、SC相談、SWとの連携	○ 小中合同職員会 ○ 保小中管理職会 ◇ 地域あいさつ運動
11月	・合唱コンクール ・マリンハートフェスタ ・人権集会 ・職員会議 生徒会専門委員会 ・人権集会 ・6年生授業&部活動体験 ・進路検討委員会① ・選挙管理委員会 ・3年予備面談 ・期末テスト	☆ 教育相談週間 * 生徒指導部会、SC相談、SWとの連携 □ 学校保健委員会	○ 小中合唱交流 ◇ PTA 研修会 ◇ マリンハートフェスタ ○ 保小中管理職会
12月	・生徒会選挙 ・立会演説会 ・1,2年島根県学力調査 ・第2回校内マラソン大会 ・職員会議 ・進路検討委員会②③ ・生徒会専門委員会 ・アンサンブルコンテスト ・球技大会 ・生徒総会 ・終業式	☆ 人権週間の取組 □ 期末面談 * 生徒指導部会、SC相談、SWとの連携	○ 保小中管理職会 ◇ PTA 学年部会(役員決め) ◇ PTA 役員会
1月	・始業式、職員会議 ・学力テスト ・役生任命式・進路検討委員会④ ・生徒会専門委員会	* 生徒指導部会、SC相談、SWとの連携 ☆ 教育相談週間	○ 保小中管理職会 ○ 小中合同職員会 ◇ 小中一貫PTA 正副部長会
2月	・職員会議 ・参観授業 ・新入生保護者説明会 ・期末テスト ・生徒会専門委員会 ・3年生を送る会	* 生徒指導部会、SC相談、SWとの連携	○ 小中企画会 ○ 保小中管理職会 ◇ PTA 正副会長会
3月	・公立高校学力検査、面接 ・1,2年学力テスト ・第3回校内マラソン大会 ・生徒会専門委員会 ・卒業証書授与式 ・職員会議 ・修了式、離任式	* 生徒指導職員会 * 生徒指導部会、SC相談、SWとの連携	◇ 学校関係者評価 ○ 保小中管理職会